

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第36期（自 2020年11月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 赤江 地衣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル7階
【電話番号】	03-3217-5355（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 赤江 地衣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年8月
売上高 (千円)	6,848,390	7,387,410	8,097,803	7,947,889	7,162,200
経常利益又は経常損失 (千円)	657,429	772,358	39,981	58,970	213,052
当期純利益又は当期純損失 (千円)	408,860	502,389	2,283	102,128	143,431
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	178,162	815,722	815,722	815,722	815,722
発行済株式総数 (株)	4,470,400	5,460,400	5,460,400	5,460,400	5,460,400
純資産額 (千円)	1,486,783	3,264,293	3,266,576	3,031,646	3,032,506
総資産額 (千円)	4,612,880	6,106,051	7,749,535	8,242,416	6,703,412
1株当たり純資産額 (円)	332.58	597.81	598.23	582.27	610.98
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	92.42	111.56	0.42	19.18	28.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	111.52	0.42	-	28.29
自己資本比率 (%)	32.2	53.5	42.2	36.8	45.2
自己資本利益率 (%)	34.1	21.1	0.1	3.2	4.7
株価収益率 (倍)	-	16.5	1,200.0	-	26.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	35.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	799,875	905,169	569,812	1,174,664	765,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	762,793	764,727	1,949,332	621,120	138,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,970	740,607	1,606,687	423,347	1,675,021
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,121,319	2,002,368	1,089,910	2,066,802	1,018,967
従業員数 (名)	225	234	315	279	276
(ほか、平均臨時雇用人員)	(41)	(41)	(43)	(39)	(44)
株主総利回り (%)	-	-	27.4	26.6	41.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(103.9)	(64.6)	(123.8)
最高株価 (円)	-	2,350	1,880	663	1,009
最低株価 (円)	-	1,463	480	342	415

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第32期から第35期までは配当を実施していないため記載しておりません。
  5. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、2017年10月31日において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  6. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、当社は2018年10月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
  7. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  8. 第32期の株価収益率については、2017年10月31日において当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  9. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
  10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。ただし、当社株式は2018年10月18日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、それ以前の株価についての該当事項はありません。
  11. 当社株式は2018年10月18日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第31期から第33期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
  12. 第36期は、決算期変更により2020年11月1日から2021年8月31日までの10ヶ月間となっております。

## 2【沿革】

当社は、1968年3月に鹿児島県始良市（旧：始良町）において、地元官公庁及び民間企業向けに印刷製本・販売を行うため、先代小田原廣實が個人創業いたしました。その後、1987年7月に有限会社小田原印刷として法人化しております。設立以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1987年7月	有限会社小田原印刷を設立
2005年2月	インターネットによる集客と受注開始
2005年5月	小田原印刷株式会社に組織変更
2005年10月	印刷通販自社サイト開設（通信販売事業本格開始）
2008年2月	プリントネット株式会社へ社名変更
2008年8月	東京西工場完成・操業開始（山梨県上野原市）
2011年10月	東京支店開設（東京都新宿区）
2012年8月	ラクスル株式会社と業務提携
2013年1月	東京支店移転（東京都港区）
2013年8月	本部・カスタマーセンター移転（鹿児島市城南町）
2014年3月	東京西第2工場 操業開始
2017年10月	本店移転（始良市から鹿児島市城南町）
2018年3月	東京本社開設（東京都千代田区）
2018年4月	プリントプロサービス開始
2018年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2019年1月	九州工場移転（鹿児島県始良市）
2019年3月	東京支店移転（東京都江東区）、東京デジタルセンターへ変更
2019年4月	関西工場開設（大阪府東大阪市）
2020年4月	関西工場及び東京デジタルセンターを閉鎖

### 3【事業の内容】

当社は、ネット印刷通信販売のWebサイト「プリントネット」(<https://odahara.jp/>)及び「プリントプロ」(<https://printpro.jp/>)を運営しております。

当社の主力事業は、インターネット印刷通信販売事業です。印刷物の仕様や価格が掲載されたWebサイト上で、顧客からの注文を受け、また同時に印刷用データを受取り、工場にて印刷・加工を行い、工場より顧客に向けて製品を発送しております。当社の特徴は以下のとおりであります。なお、当社の報告セグメントはインターネットによる受注を中心とした印刷物及び印刷資材の通信販売（以下「ネット印刷通信販売事業」という。）の単一セグメントであります。

受注の大部分は当社Webサイト（システム連携による受注を含む）を通して行われ、当社Webサイト上において、パンフレット、フリーペーパー、チラシ、新聞折込チラシ、社名入り封筒、うちわ、選挙ポスター、カレンダー等の、幅広い商品ラインナップを提供し、顧客の囲い込みを図っております。

実際の印刷工程につきまして、従来の印刷業者は、顧客から注文依頼があり、依頼内容に基づき企画提案を行い、顧客と打ち合わせを行い、内容を固めていきます（下図 ）。印刷業者は打ち合わせの内容を踏まえ制作を行い（下図 ）、校正・修正を数回に渡り行い（下図 ）、データを完成（校了）させます（下図 ）。その後、実質的に印刷工程に入っていきます。それに対し、当社の場合、顧客から完全データをいただいてから業務がスタートする形となります（下図 以降）。

顧客・パートナーからネット上で注文を受け（下図 ）、当社にて注文内容を確認し、発注処理を行います（下図 ）。それと並行して入稿データが印刷に適しているかチェックを行います（下図 ）。チェックが終了したデータは、他の案件のデータと付け合わせて版のデータを作成します（下図 ；後述）。作成された版のデータは各拠点に送られ、印刷用のアルミ版（PS版）に転写されます（下図 ）。絵柄を転写された版はオフセット印刷機にセットされ、印刷が行われます（下図 ）。商品は最終的なサイズに断裁され、必要があれば折り・綴じ等の後加工を施します（下図 ）。完成した商品は梱包され、配送業者により集荷、発送されます（下図 ）。

注文受付から梱包・発送までの工程につきましては、従来の印刷業者と大きな差はございませんが、当社の特長として「ギャングング」処理がございます。これは、1つの印刷用版に複数の異なるデータを効率よく配置する処理を指し、これにより使用版数を減らし、コスト削減につなげております。



顧客のニーズに応えるため、業界でいち早く「Japan color標準印刷認証」を取得（2012年7月）し、安定した品質で印刷物を提供しております。

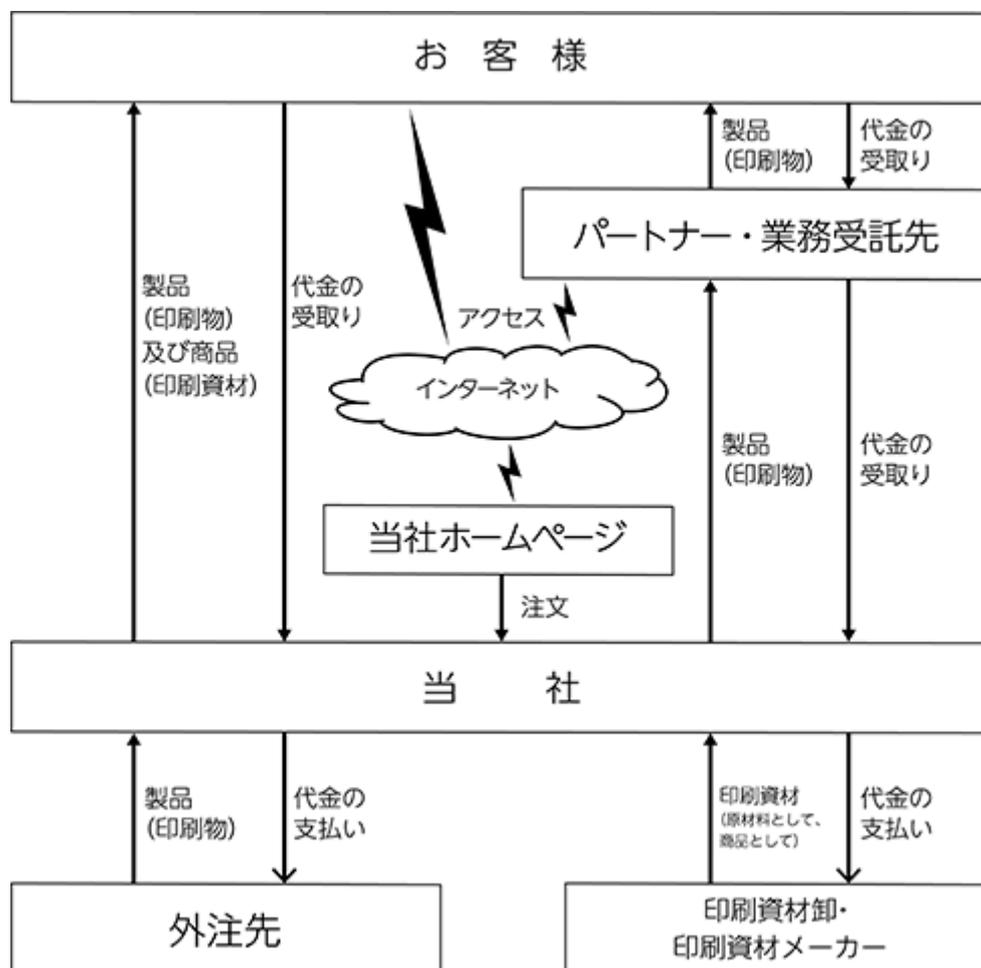
顧客の中では、B to B（印刷業者、デザイン業者からの業務受託）の占める割合が多く、2020年10月期及び2021年8月期の発送代行サービスの売上高に対する利用割合は、77.9%及び77.2%となっております。

発送代行サービスとは、商品出荷を宅配便事業者に委託する場合において、宅配便事業者の送状の送り主の欄の記載を当社ではなく、発注者様とするサービス。主に最終顧客から印刷を受託している印刷業者、デザイン業者が取引上、当社が印刷していることを最終顧客に知らせないために利用するサービスです。

当社は広範な顧客ニーズに対応する目的で、以下のとおり複数のWebサイトで顧客の注文を受けております。「プリントネット」は自社コールセンターでの電話サポート等の充実したサービスを特長としております。ビジネスユースでのご利用を多くいただいております。「プリントプロ」は、2018年4月にサービスを開始し、印刷品質を維持したままサービスを簡素化することで低価格を実現し、より低価格志向のお客様をカバーしております。

[ 事業系統図 ]

当社サービスにかかる事業系統図は以下のとおりであります。



パートナー・業務受託先...印刷業者、デザイン業者等がお客様（最終顧客）から受注した印刷物について、当社に製造を再委託します。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
276 (44)	34.5	5.8	3,820

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「謙虚な心で皆様と共に進む」を社是とし、従業員・家族・お客様・株主様・お取引先様と共に進み、弊社にかかわる全ての方々が幸せになるための経営を行うことを経営方針としております。

経営方針達成のため、当社は人材育成による社業の向上、利益還元を行い、皆様の満足度向上に努めます。

#### (2) 経営戦略等

当社は、あらゆる変化を活用できる「強固な経営基盤」作りを行うため、以下の取り組みを強化してまいります。

- ・独自のマーケティングによる売上継続成長・・・お客様と共に継続成長できる基盤づくり
- ・次世代基幹システム構築・・・ネット通販の一貫管理体制構築
- ・強固な財務基盤構築・・・固定費の抑制、商品構成の見直しによる収益力向上
- ・柔軟性ある対応基盤構築・・・「人」を育てるための仕組みづくり
- ・独自の生産自動化・・・生産管理体制の向上、省力化、より正確な資材管理

#### (3) 目標とする経営指標

当社は、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率及び売上高営業利益率を掲げております。これらを重要な指標として認識し、業界のリーディングカンパニーになるべく更なるユーザビリティの強化と業務効率化に磨きをかけ、将来を見据えて売上高営業利益率を保ちつつ、売上高成長率も見込めるよう投資を行います。

#### (4) 経営環境

印刷業全般につきましては、景気の低迷やノートパソコン・スマートフォン等の普及による紙媒体の需要減により、個人・零細企業を筆頭に廃業・倒産が続いている傾向にあり、今後も生産量及び出荷額の減少傾向は続くと思われています。

その一方、印刷通販は1990年代後半に登場した後、インターネットの普及と共に急速に市場が拡大していき、今後の成長見込みも伸び続ける予測が立てられています。

印刷通販業界への参入企業は2007年頃から爆発的な増加傾向が見られましたが、それに比例して価格競争も激しさを増し、近年は新規参入企業数が減少傾向にあります。今後もこの業界に新規参入する企業数は多く見込まれず、上位数社が市場規模の約3/4を独占する寡占市場と化していく予測が現実のものになりつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、長期にわたり断続的に緊急事態宣言が発令されておりましたが、一時期に比べ回復傾向にあり、今後経済活動が活発化すれば、さらなる印刷需要の回復が見込まれます。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響から、当社の売上高は2020年3月後半から前年同月比で落ち込み始めましたが、2020年4月を底として2020年10月には前年同月比94.7%と一定の回復が見られました。当期において2021年3月から8月にかけての売上高は、いずれも過去最高を記録するなど、回復基調にあります。

このような状況下で、当社が対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

##### 印刷材料の購買力の向上

競合企業に対する価格競争力を強化するためには、売上高に対する材料費の比率を引き下げる必要があります。そのためには、当社購買部門における仕入管理の強化及び仕入業者間での適正な競争を促していく必要があります。

##### マーケティング力の強化

当社は、自社サイトのさらなる売上増加を目標としており、常に商品構成を意識し、新商品の開発やラインナップの充実にも努めております。2019年9月にはマーケティング室を創設し、プロダクト戦略に注力することでマーケティング力のさらなる強化を図っております。併せて広告宣伝活動については、引き続きwebを中心としたプロモーション活動を行っており、前期より運用の指標をCPAからROASへと変更し、その数値をマーケティング活動に反映しております。

インターネット機能をフル活用し、お客様に興味をもっていただき、ご注文頂く。そして、当社のサービスや品質に対する結果で、リピーターになって頂く。このサイクルを継続及び発展させることで、当社独自のマーケティングを確立し、お客様と共に成長していく仕組みを構築していきます。

#### 人材の育成と確保

当社が将来にわたり、事業を継続させ発展していくためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、当社の中長期的な成長を支える人材育成を継続的に推進していくことが重要な課題であります。そのため、中間層を中心に総合的な研修制度の導入、ジョブローテーション制度やキャリア支援制度を構築し、社員の定着と育成に努めております。

#### 印刷品質の更なる向上

当社は、2012年7月に一般社団法人日本印刷産業機械工業会（JPMA）が認定する「Japan Color認証制度」による認証を取得しており（東京西工場、九州工場）、精度の高い印刷色を再現することで、品質の安定化を図るとともに、検品体制を強化し、万全の状態で製品をお届けできるよう品質の向上に努めてまいります。

#### 情報セキュリティ対策の強化

当社は、インターネットを通じて顧客情報を取り扱うため、情報セキュリティ対策については当社の重要課題と位置付けております。そのため、個人情報保護対策としてプライバシーマークを取得し、情報セキュリティへの対応策としてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得いたしました。これらのシステムにおいて運用レベルの向上を図るとともに、内部統制についても引き続き強化してまいります。

#### 環境、社会への配慮

当社が持続的な成長を目指すうえで恒常的な利益の確保も重要ですが、その一方、環境や社会へ配慮すること取り組みも行ってきました。例えば、オフセット印刷における使用インキのノンVOC化については、他社に先駆け、2016年10月期から100%ノンVOCインキ（注）を使用しております。

（注） ノンVOCインキ...構成成分中の高沸点石油系溶剤を植物油等に置き換えて1%未満に抑えたインキ

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社の事業に関して将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

### (1) インターネット印刷通販市場について

国内の商業印刷市場は緩やかな縮小傾向にある一方、当社が事業を展開する国内のインターネット印刷通販市場は年々拡大しているものと考えられております。

具体的には、国内の一般印刷市場規模推移は、2017年度が3兆4,940億円、2018年度が3兆4,531億円、2019年度が3兆4,390億円となっており、2020年度の見込みとして3兆1,940億円、2021年度の見込みとして3兆740億円となっております（矢野経済研究所『2020年版 印刷企業の徹底分析』）。一方、国内の印刷通販市場は、2017年度に1,000億円を超え、2019年度は1,300億円台に達したと推定（公益社団法人日本印刷技術協会が発表した『印刷白書2020』）されております。

当社はインターネット印刷通販市場が今後も成長を続けると考えておりますが、国内の人口減少や景気の悪化等により、国内印刷市場またはインターネット印刷通販の市場が成長しなかった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) インターネット関連市場について

当社の事業は、インターネットによる印刷物の通信販売が売上高の大部分を占めるため、Webサイトを受注活動の基盤としており、インターネット関連市場の拡大が、事業展開の基本条件であると考えております。

しかしながら、新たな法的規制の導入や技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合、システム関連の投資額や費用が想定を超えて増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客の嗜好の変化により適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) システムトラブルについて

当社の事業は、通信ネットワークやコンピュータシステムに依存していることから、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、自然災害、事故、停電、人的ミス、アクセス急増等によるシステムの不具合、または、当社受注サイトへの不正アクセス等予期せぬ事象の発生によって、当社設備または通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合企業との競合リスク

現在、国内にはインターネット印刷通販の事業者が複数あり、競合企業とは、商品やサービス、価格に関して厳しい競争にさらされています。このため当社は、各種競争に対応すべく事業を推進しておりますが、新たな高付加価値サービスや更なる低価格サービスの提供等が行われるなどにより、事業競争力が相対的に低下した場合、また、競合他社との価格競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 特定取引先への依存のリスク

当社はラクスル株式会社との業務提携契約を締結しており、印刷及び配送業務を受託しているほか、印刷機1台の貸与を受け、印刷物を製造しております。同社への売上割合は、2020年10月期において31.9%、2021年8月期においては33.8%となっております。当社では、知名度の向上による新規会員の更なる獲得、プリントプロサービス開始による顧客層の拡大、ラクスル株式会社以外のパートナーの開拓等、ラクスル株式会社に対する依存度を下げる取組みを行っております。

当事業年度末現在において、同社とは良好な関係を継続しておりますが、同社の経営方針変更又は何らかの事由により、同社からの受注が大幅に減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 材料価格の変動

当社の事業にとって用紙等の印刷材料は不可欠な存在であり、当社の製品の材料費の大部分を印刷用紙代が占めています。用紙等の市況、供給量の変動により仕入価格が上昇し、当社の販売価格に転嫁できなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 配送コスト等の変動

当社では、一部の商品を除き、商品価格に配送料が含まれておりますが、今後配送コストが上昇し、当社の販売価格に転嫁できなかった場合、想定以上の配送コストが発生する場合や大量の商品の発送依頼に発送業者が対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業の季節変動

当社の主力製品であるチラシ、パンフレット、フリーペーパーといった印刷物は、多くの企業や官公庁の年度末である3月前後に、その需要が集中する傾向があります。そのため当社の第3四半期以外の四半期は第3四半期に比べて売上が落ち込み、それに伴い利益も落ち込む可能性があります。

(9) 有利子負債依存度について

当社の印刷事業を行うためには多額の設備投資資金を要します。そのため設備投資に要する資金を自己資金及び金融機関からの借入金により調達しており、総資産の内有利子負債の占める比率（有利子負債依存度）は、2021年8月期末で30.9%となっております。当社として自己資本の充実に努め財務体質の改善に努めてまいりますが、今後、金利水準が変動した場合には、当社の業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の育成と確保

当社が将来にわたり事業を発展していくためには、多様な専門技術に精通した人材（例えば印刷工場において、刷版機、印刷機、断裁機、折り機や綴じ機等の取扱技術を持った人材）、また、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要な課題であります。そのため、新卒者だけでなく経験者の採用も積極的に行い、公平な評価・処遇制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努めています。

しかしながら、少子高齢化や労働人口の減少が急速に進んでおり、必要な人材を継続的に獲得するための環境は厳しい状況にあります。印刷工場での業務が他業者に比べ重労働であるという固定観念があると思われ、景気の回復による人材不足の影響により優秀な人材が他社に流れる等、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存

代表取締役社長である小田原洋一は、当社の事業立案において、重要な役割を果たしております。

同氏に過度に依存しないよう、権限移譲や経営層の育成等、会社運営体制の構築を目指しておりますが、現時点では具体的な体制の構築に至っていないため、何らかの理由により同氏が業務遂行できなくなった場合、またそのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の経営に多大な影響を与える可能性があります。

(12) 法的リスクへの対応

当社が事業運営を行う上で、特定商品取引法、個人情報保護に関する法律、景品表示法、廃棄物処理等に関する法律、電気通信事業法、環境法、製造物責任法など、さまざまな法的規制等を受けており、今後その規制が強化されることも考えられます。その場合、事業活動に対する制約の拡大、規制の変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報セキュリティ及び個人情報保護

当社は情報セキュリティ及び個人情報保護を事業運営上の重要事項と捉え、プライバシーマークやISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得により、自社内の機密情報を厳重に管理しております。これらの情報については、社内システム上でアクセス制限を設けて権限者を必要最小限に抑え、個人情報管理規程等の社内規程を制定し、全社員に周知を行う等の対策を行っております。

しかし、当社の社員や業務委託先が情報を漏洩又は誤用した場合、また、ハッカー等の不正アクセス等による情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社の信頼性が毀損し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 入稿データに係る入稿審査

当社においては、第三者の知的財産権を含む権利侵害や公序良俗に反する印刷物等の入稿防止に関して、利用規約にその内容を規定し、第三者の権利侵害や公序良俗に反する印刷物等を入稿しないような審査を実施しております。

なお、入稿データ審査にあたっては、顧問弁護士等の外部専門家の意見を盛り込んだ入稿データ審査マニュアルを整備・更新した上で、複数人によるクロスチェックを行うことで、当該審査体制の強化を図っております。

しかしながら、当社の認識していない第三者の知的財産権を含む権利に対する権利侵害や公序良俗概念の社会的変動等により、当社の責任が問われ、特定の印刷物に対する差止請求による当社事業の一時中断、損害賠償を含む法的責任、あるいは社会的信用の毀損により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟に関するリスクについて

当社では当事業年度末現在において、重大な訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が事業活動を行うなかで、顧客等から当社が提供するサービス及び品質等の不備等により、損害賠償請求等の訴訟を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害の発生

当社の本社は東京都に、主たる生産拠点は山梨県及び鹿児島県にあります。

同地域内で、大地震、津波、気候変動に伴う暴風雨や洪水等の大規模災害の発生により本社又は生産拠点が被害を受けた場合、また、社会インフラの大規模な損壊や機能低下、生産活動の停止にもつながるような予想を超える事態が発生した場合は、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

創業以来配当は実施していませんでしたが、今期末より1株につき10円の配当を実施しております。

(18) 単業態であることへのリスク

当社の事業は、インターネットによる印刷物及び印刷資材の通信販売を提供する単一の事業であり、今後も同業態で規模を拡大していく方針であります。

そのため、当社が提供する商品が消費者の嗜好に合わなくなった場合、あるいは国内印刷市場またはインターネット印刷通販の市場が成長しなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

需要減少による当社の財政状態悪化のリスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、大型イベントの開催自粛やインバウンド消費の減少などから国内印刷需要が落ち込んでおります。

今後、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、経済活動が縮小する場合には、売上及び収益が減少する可能性があります。新商品・新サービスの開発、生産性の向上やコストダウン等を行い、収益減少を抑えるように努めてまいります。

貸倒リスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客の財政状態が悪化し、事業継続が困難となった場合には、当社の売掛債権の回収が困難になる可能性があります。本リスクに関しましては、管理部による売掛債権の定時回収・早期回収に努めてまいります。

従業員の新型コロナウイルス感染症リスクについて

従業員が新型コロナウイルスに感染し、社内の感染が拡大した場合には、生産活動に支障をきたす恐れがあります。当社は、特に社内での感染被害を抑え、従業員の健康と安全を確保するため、在宅勤務の拡充等を含めた勤務体制の見直しを行いました。また、生産現場においては、マスク・手袋の着用、各部署での消毒の徹底を行うことで、万が一感染者が発生した場合でも濃厚接触者を出来るだけ増やさず、事業継続させる体制づくりに注力しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社は、2021年1月28日開催の第35期定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、決算期を10月31日から8月31日へと変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、2020年11月1日から2021年8月31日までの10ヶ月間になるため、対前期比については記載していません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、7月に緊急事態宣言が再発令されるなど経済活動の制限が続いており、不透明な状況が続いておりました。

印刷業界につきましても、徐々に制限緩和されつつあるものの、依然としてイベントの自粛等が継続されており、コロナ禍前に比べ印刷需要が回復しきれていない状況でした。一方、ネット印刷通販業界は、コロナ禍以前の5年間は毎年10%程度市場が拡大したといわれており、新型コロナウイルス感染症の影響に関しても、印刷業界全体からすると回復は早いといわれております。

このような状況のもと、当社の月次売上高は、2021年3月から8月まで対前年同月を上回っております。また、製造現場においては、多能工化を進めることにより人員配置を見直した結果、生産性が向上しコストダウンにつながっております。

当事業年度において、印刷売上高は7,055,892千円、内、パートナー企業への印刷売上高は、2,957,411千円、パートナー企業以外の会員の印刷売上高は4,098,481千円となりました。

新規会員数は12,087社（通期累計新規会員数に対する進捗率65.2%）であり、パートナー企業以外の新規及び既存を含めた会員1社当たりの平均売上高は23,280円となっております。なお、1社当たりの新規獲得に係る広告宣伝活動における単価は4,697円となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は7,162,200千円、営業利益は238,783千円、経常利益は213,052千円、当期純利益は143,431千円となりました。

なお、当社は、インターネットによる印刷物及び印刷資材の通信販売（以下「ネット印刷通信販売事業」という。）の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当事業年度末における流動資産は2,294,847千円となり、前事業年度末に比べ1,290,957千円減少いたしました。その主な要因は、短期借入金750,000千円を返済したこと等により現金及び預金が1,047,834千円減少したこと、及び未収金が74,663千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は4,408,565千円となり、前事業年度末に比べ248,047千円減少いたしました。その主な要因は、減価償却費の計上により、機械及び装置が301,055千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度末における資産合計は6,703,412千円となり、前事業年度末に比べ1,539,004千円減少いたしました。

###### （負債）

当事業年度末における流動負債は1,849,934千円となり、前事業年度末に比べ1,115,875千円減少いたしました。その主な要因は、前事業年度に新型コロナウイルス感染症の影響により資金が不足することを懸念して備えた短期借入金を返済したことにより750,000千円、約定により返済した1年内返済予定の長期借入金が333,821千円減少したこと等によるものです。

固定負債は1,820,972千円となり、前事業年度末に比べ423,988千円減少いたしました。その主な要因は、約定により返済した長期借入金が419,616千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は3,670,906千円となり、前事業年度末に比べ1,539,864千円減少いたしました。

###### （純資産）

当事業年度末における純資産は3,032,506千円となり、前事業年度末に比べ860千円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益を143,431千円計上したことにより利益剰余金が増加し、その他有価証券評価差額金が10,310千円増加した一方、自己株式を取得したことにより154,146千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,047,834千円減少し、1,018,967千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当事業年度中に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、765,526千円（前事業年度は1,174,664千円の収入）の収入となりました。これは主に、減価償却費432,667千円及び税引前当期純利益の計上208,910千円といった増加要因によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、138,339千円（前事業年度は621,120千円の支出）の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出98,748千円等の減少要因によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,675,021千円（前事業年度は423,347千円の収入）の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出853,437千円及び短期借入金の返済による支出750,000千円といった減少要因によります。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、以下のとおりであります。なお、当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載は省略しております。

セグメントの名称	金額（千円）
ネット印刷通信販売事業	7,162,200

（注）1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ラクスル株式会社	2,531,534	31.9	2,424,030	33.8

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績の分析

当社の成績は、前期同一期間に比べ増収増益となりました。

経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、材料の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資資金需要の主なものは、印刷設備等の投資等によるものであります。

運転資金及び投資資金については、営業キャッシュ・フローによる充当を基本に、必要に応じて資金調達を実施しております。

また、重要な設備の新設等に要する資金については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率及び売上高営業利益率を掲げております。当事業年度の前期対比売上高成長率は、コロナウイルス感染症の影響から、印刷需要が落ち込んだことにより 1.9%となりました。また、売上高営業利益率についても、売上高の減少や材料費の増加等により、1.0%となりました。今後もこの2つの指標を目標として経営を行うことにより、企業の成長性及び効率性の確保を図る所存であります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、同業他社との競合、用紙の価格変動等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、事業環境を注視するとともに、新規顧客の獲得、内部統制システムの強化等によりこれらのリスク要因に対応して参ります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、予測できない様々な変化に対して、柔軟性のある対応基盤の構築が必要であると認識しております。

そのために、独自のマーケティングの確立、次世代基幹システムの構築、強固な財務基盤構築、成長し続けるための人材基盤構築、独自の生産自動化構想を展開していく方針であります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は2021年9月9日に始良市との間で、工場建設を目的として土地取得に関する不動産売買契約を締結いたしました。その契約金額としては、584百万円となっております。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資の総額は160,917千円であり、主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 東京西工場関連

東京西工場における当事業年度の主な設備投資は、製造設備の強化を中心とする総額87,361千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 九州工場関連

九州工場における当事業年度の主な設備投資は、製造設備の強化のため、工場の新設を中心に総額29,705千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					
		建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)
東京西工場 (山梨県上野原市)	製造設備	497,024	44,161	1,620,573	10,848	13,288	298,406 (16,691.77)
九州工場 (鹿児島県始良市)	製造設備	411,509	21,804	539,166	5,496	6,344	163,695 (11,352.1)
本店 (鹿児島県鹿児島市)	管理及び販売 業務設備、製 造設備	150,038	879		6,127	19,273	132,707 (938.03)
東京本社 (東京都千代田区)	管理及び販売 業務設備	4,378			6,198	422	( )

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	従業員数 (名)
		合計	
東京西工場 (山梨県上野原市)	製造設備	2,484,303	146 (35)
九州工場 (鹿児島県始良市)	製造設備	1,148,016	55 (4)
本店 (鹿児島県鹿児島市)	管理及び販売 業務設備、製 造設備	309,025	74 (5)
東京本社 (東京都千代田区)	管理及び販売 業務設備	10,999	1 (-)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 当社は、ネット印刷通販事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 4. 上記のほか、東京デジタルセンター建物及び東京本社建物を賃借しており、年間賃借料は、東京デジタルセンター29,216千円及び東京本社13,024千円であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,460,400	5,460,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,460,400	5,460,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社管理職 11
新株予約権の数(個)	615(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 61,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	612(注)2
新株予約権の行使期間	2018年11月1日～2022年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 612 資本組入額 306
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月8日 (注1)	140,400	4,380,400	42,962	136,402	42,962	116,402
2017年4月28日 (注2)	90,000	4,470,400	41,760	178,162	41,760	158,162
2018年10月17日 (注3)	750,000	5,220,400	483,000	661,162	483,000	641,162
2018年10月29日 (注4)	240,000	5,460,400	154,560	815,722	154,560	795,722

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格612円 資本組入額306円  
 主要割当先：株式会社アイカ、ディーイーピーネットワーク株式会社
2. 有償第三者割当 発行価格928円 資本組入額464円  
 主要割当先：日商岩井紙パルプ株式会社、株式会社T & K TOKA
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
 発行価格1,400円 引受価額1,288円 資本組入額644円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
 発行価格1,288円 資本組入額644円 割当先 みずほ証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	9	57	7	6	1,979	2,058	-
所有株式数 (単元)	-	-	189	26,209	469	19	27,710	54,596	800
所有株式数の割合 (%)	-	-	0.35	48.00	0.86	0.03	50.75	100.00	-

自己株式497,048株は、「個人その他」に4,970単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
PNコーポレーション株式会社	鹿児島県鹿児島市	2,000,000	40.30
小田原 洋一	鹿児島県鹿児島市	770,400	15.52
森田 樹里	埼玉県川口市	150,000	3.02
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	129,800	2.62
池谷 誠一	神奈川県相模原市中央区	121,500	2.45
吉岡 裕之	大阪府茨木市	121,500	2.45
金 大紘	岐阜県多治見市	82,800	1.67
赤江 地衣	鹿児島県鹿児島市	59,200	1.19
株式会社網中	福岡県北九州市小倉北区東港2丁目5-1	42,600	0.86
富士フィルムグローバルグラフィック システムズ株式会社	東京都港区西麻布2丁目26番30号	40,000	0.81
株式会社アイカ	愛知県名古屋市西区木前町35	40,000	0.81
株式会社桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20-12	40,000	0.81
株式会社紙藤原	東京都世田谷区用賀1丁目27-22	40,000	0.81
日商岩井紙パルプ株式会社	東京都港区赤坂1丁目11-30	40,000	0.81
株式会社T & K T O K A	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1	40,000	0.81
ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2丁目24-9	40,000	0.81
計	-	3,757,800	75.71

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 497,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,962,600	49,626	-
単元未満株式	普通株式 800	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	5,460,400	-	-
総株主の議決権	-	49,626	-

(注)単元未満株式には自己株式48株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市 城南町10番7号	497,000	-	497,000	9.10
計		497,000	-	497,000	9.10

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年9月14日)での決議状況 (取得期間 2020年9月15日~2021年9月14日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	55,300	27,413,200
当事業年度における取得自己株式	144,700	70,178,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月14日)での決議状況 (取得期間 2021年4月15日~2022年4月14日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	131,100	99,998,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	68,900	1,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.45	0.00
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%) (注)	34.45	0.00

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	45,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	32,600	17,340,000	-	-
保有自己株式数(注)	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

その他の内訳は、2021年3月10日に当社取締役3名に対して譲渡制限付株式として30,000株を、2021年7月15日に従業員26名に対して、永年勤続表彰制度として2,600株を渡しております。

## 3 【配当政策】

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

創業以来配当は実施してありませんでしたが、当期より、1株当たり10円の配当を実施することと決定しました。当事業年度の配当性向は、35.1%となりました。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、2021年11月25日開催の第36期定時株主総会において「定款一部変更の件」が決議されたため、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2021年11月25日 定時株主総会	49,663	10

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の事業はインターネットによる印刷物等の通信販売事業であり、直接顔を合わせないお客様からの信頼を得て、継続的な取引を行うためには企業としての信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのためには、社会的な信頼に応え法令等を遵守する体制を構築し、企業価値の増大を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社にとって重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は、透明性の高い経営や、経営への監視体制を強化する組織の構築を図るため、監査役会設置会社の形態を採用しております。会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。会社運営の意思決定、業務執行及び監督に係る機関は以下のとおりです。

#### a. 取締役及び取締役会

取締役会は取締役3名（小田原洋一氏、赤江地衣氏、矢野剛氏）及び社外取締役2名（佐藤清一氏、鈴木堅氏）で構成されております。議長は、代表取締役社長である小田原洋一氏が務めております。

当社では、定例の取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得、処分、重要な組織、人事の意思決定等を行っております。

また、当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社と社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### b. 監査役及び監査役会

監査役会は常勤監査役1名（岡芳樹氏）及び社外監査役2名（大久保範俊氏、上釜明大氏）で構成されております。議長は、常勤監査役である岡芳樹氏が務めております。監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。

監査役会は原則取締役会と同日に開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

監査役会は監査役監査の実施内容を意見書にまとめ、取締役会に提出しております。

#### c. 内部監査部門

当社は管理部内に内部監査部門を設置しています。内部監査担当者は内部監査規程及び内部監査計画に従い、被監査部門から独立した立場で内部監査を実施しております。

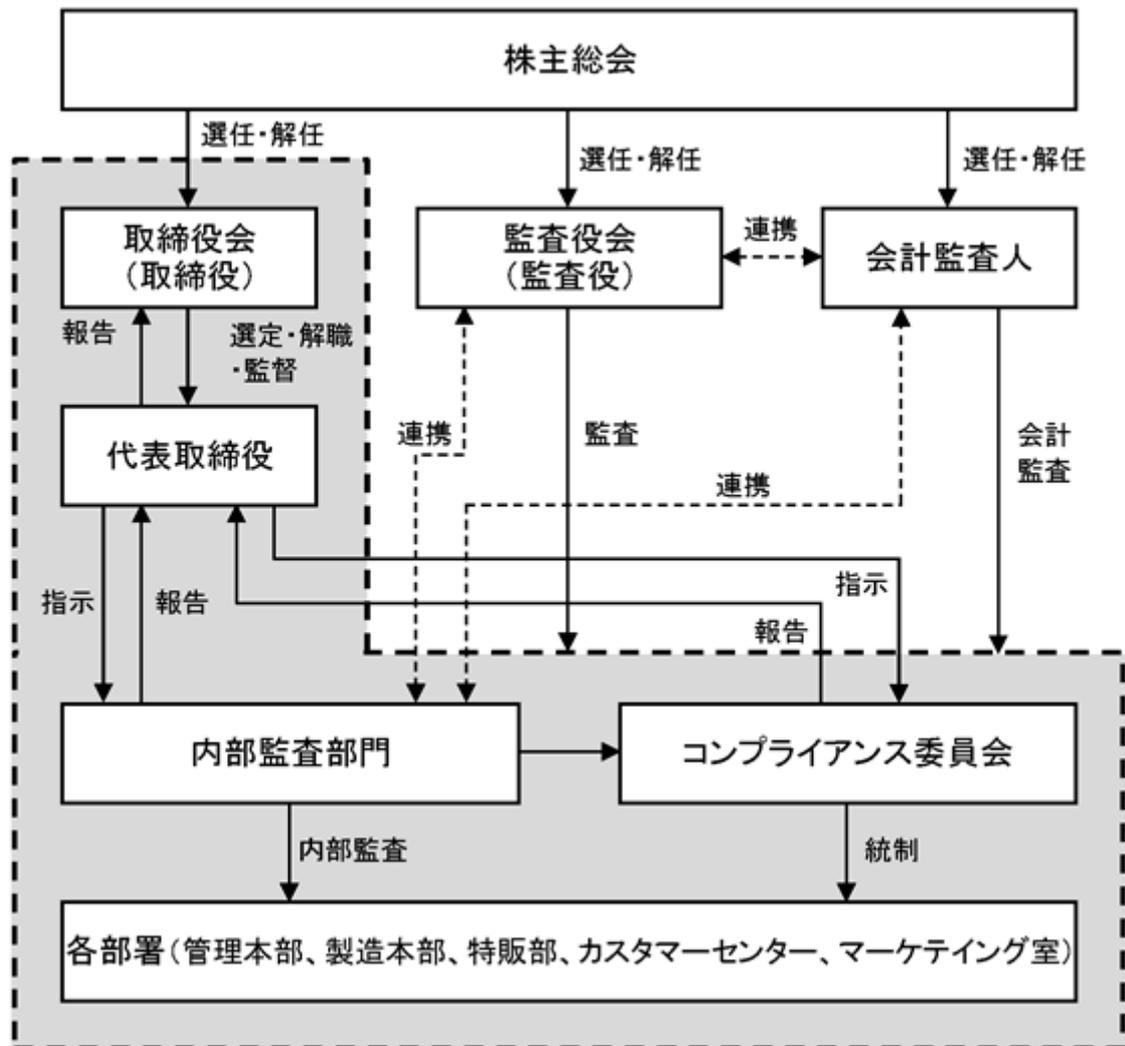
#### d. コンプライアンス委員会

当社は全社的な法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、3か月に一度開催しております。

コンプライアンス委員会は管理部長が委員長を兼任し、管理課長が副委員長を兼任いたします。

□ 会社の機関・内部統制の関係

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める内部統制システムの整備に関する基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、社外監査役2名を含む3名の監査役を置き、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、取締役の職務執行について定期的に監査を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び「情報セキュリティ管理規程」「ISMSマニュアル」に基づき適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス規程、危機管理規程その他の社内規程において、当社のリスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

また当社は、日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関して、当社内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

管理部内に内部監査担当者をおき、定期的に内部監査を実施することで個別リスクを洗い出し、当社各部署におけるリスク管理状況を監査し、その結果を当社の代表取締役社長に報告することにより、リスクを最小限にとどめるよう対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月および必要に応じて随時開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

5. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が職務を補助すべき従業員を求めた場合、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。

6. 5の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

当該従業員は、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該従業員の人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

7. 監査役の5の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び従業員に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとする。

8. 取締役および従業員が当社の監査役に報告をするための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか、代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

9. 8の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、8の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。

10. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

11. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役、内部監査担当者および会計監査人と意見交換する機会を設ける。

## 12. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

### A. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。

### B. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- a. 「反社会的勢力対策規程」の運用を徹底する。
- b. 「反社会的勢力調査マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」の周知を徹底し、運用体制を強化する。
- c. コンプライアンス委員会を開催し、反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- d. 新規取引先や顧客等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

### リスク管理体制の整備状況

当社は、「危機管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し当社のリスク管理についての基本方針を定めております。また顧問弁護士等の外部の専門家と連携を行うことで、リスクに対してより適切な対応がとれるような体制を整備しております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款により定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令の最低責任限度額とする）を締結する事ができる旨、定款に定めております。

なお、剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更について、2021年11月25日開催の第36期定時株主総会において決議され、株主総会から取締役会へと変更しております。

### 取締役の定数

取締役の員数は7名以内とする旨を定款により定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、および累積投票によらない旨を定款により定めております。

### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。中間配当の基準日は2月末日となっております。

### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって、自己株式が取得できる旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議案件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款により定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	小田原 洋一	1965年 9月23日	1984年 4月 有限会社秀英社入社 1985年 9月 当社入社 1987年 7月 当社 取締役就任 2005年11月 当社 代表取締役社長就任 2008年 2月 プリントネット株式会社へ社名 変更 代表取締役社長就任( 現 任 )	( 注 ) 3	770,400
常務取締役 管理本部長	赤江 地衣	1966年12月20日	1992年 4月 凸版印刷株式会社入社 1994年 6月 望月会計事務所入所 1996年11月 ソフトブレーン株式会社入社 1998年 2月 同社 取締役就任 2002年 3月 同社 常務取締役就任 2009年 2月 アクセラテクノロジ株式会社入 社 2016年 2月 当社入社 管理部長 2016年 4月 当社 取締役管理部長就任 2016年11月 当社 常務取締役管理部長就任 2021年 1月 当社 常務取締役管理本部長就 任( 現任 )	( 注 ) 3	59,200
取締役	矢野 剛	1965年 4月 8日	1988年 4月 株式会社フジシール入社 2019年 5月 当社入社 製造本部長 2020年 1月 当社 取締役製造本部長就任 2021年 8月 当社 取締役( 現任 )	( 注 ) 3	8,000
取締役	佐藤 清一	1952年 9月27日	2004年 6月 東レ株式会社印写システム事業 部( 現販売部 )顧問就任( 現 任 ) 2021年 1月 当社 取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	鈴木 堅	1973年 5月26日	2012年10月 株式会社日本名刺印刷設立 代 表取締役社長就任( 現任 ) 2021年 1月 当社 取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	-
監査役 ( 常勤 )	岡 芳樹	1965年 7月25日	1988年 4月 鹿児島市立( 旧吉田町立 )吉田 北中学校常勤講師( 保健体育 ) 着任 1989年 5月 株式会社ルネサンス企画( 現 株式会社ルネサンス )入社 1991年 4月 株式会社ミスミ建設( 現 株式 会社Misumi )入社 1992年 4月 株式会社ニチガスクリエート入 社 2015年 6月 当社入社 販売営業部長 2015年 9月 当社 取締役販売営業部長就任 2020年 1月 当社 常勤監査役就任( 現任 )	( 注 ) 4	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大久保 範俊	1968年 8月12日	1992年 4月 ソニー国分株式会社入社 1996年 4月 古江浩税理士事務所入所 1998年 9月 本村信一税理士事務所入所 2010年 2月 山下和彦税理士事務所入所 2012年 3月 大久保範俊税理士事務所自営 (現任) 2012年 6月 大久保範俊行政書士事務所自営 (現任) 2014年 2月 Feel Free合同会社設立代表社員 就任(現任) 2015年 9月 当社 監査役就任(現任) 2021年11月 税理士法人アーク代表社員就任 (現任)	(注) 4	-
監査役	上釜 明大	1976年 5月12日	2003年10月 福元法律事務所入所(現任) 2011年 4月 鹿児島県弁護士会 副会長 2019年 1月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					840,600

- (注) 1. 取締役佐藤清一及び鈴木堅は、社外取締役であります。
2. 監査役大久保範俊及び上釜明大は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年11月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2021年11月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2019年1月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、特段基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。なお、社外取締役1名、社外監査役2名を東京証券取引所に独立役員として届出ております。

社外取締役の佐藤清一は印刷関連資材及び企業経営に関する豊富な見識を有する人材であり、取締役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の鈴木堅は印刷通販会社を経営しており、印刷業界及び企業経営について豊富な見識を有する人材であり、取締役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係はありませんが、同氏が代表取締役社長を務める株式会社日本名刺印刷は当社の取引先であり、当社は印刷物を受注しております。

社外監査役の大久保範俊は税理士としての専門的知識を有しており、当社の監査役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の上釜明大は弁護士としての見識が豊富であり、当社の監査役に適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴、知識及び経験等に基づき、より広い視野を持って会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスにおいて助言や確認を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を担っております。また、当社の社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、監査体制の独立性を確保し、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視監督を担い、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

監査役監査につきましては、監査役3名により構成されております監査役会が監査役監査業務を実施しております。年間の監査役監査計画に則り監査を行い、原則として月1度開催の監査役会で情報共有を図っております。また、監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、法令遵守の面から業務運営の健全性を監査するとともに、必要に応じて内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行っており、三者間での情報共有を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大久保 範俊	12回	12回
上釜 明大	12回	12回
岡 芳樹	12回	12回

b. 常勤監査役の活動状況

当事業年度における常勤監査役の活動状況として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の聴取、重要な書類の閲覧調査、事業所往査（実地調査）、業務執行聴取を行っております。なお、常勤監査役が行った活動につきましては、その結果を非常勤取締役とも共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、管理課内に内部監査部門を設けて内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対する監査を行い、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、コンプライアンス委員会に出席し、法令遵守の面から業務運営の健全性を監査しております。

なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

史彩監査法人

ロ 継続監査期間

2年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇

指定社員 業務執行社員 人見 亮三郎

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他4名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、専門性、独立性、監査法人の職務遂行能力及び監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に勘案し、選定しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の選任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかを評価しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度	史彩監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります

異動に係る監査公認会計士等の名称  
選任する監査公認会計士等の名称  
史彩監査法人

退任する公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日  
2020年1月28日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日  
2015年10月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません

当該移動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年1月28日開催予定の当社第34期定時株主総会終結の時をもって期間満了となります。

当社は、同監査法人の監査体制に疑念を抱く点並びに近年の監査報酬が増額傾向であることなどから、会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会において複数の監査法人と検討してまいりました。

その比較検討の結果、会計監査人に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、さらには新たな視点での監査が期待できることに加え、監査報酬及び内部監査体制などを総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したため、史彩監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査会計監査人等の意見

退任する監査会計人等からは、「監査報酬に関し合意に至らなかったため、任期満了により退任する旨申し出たものであります。なお、当監査法人は所定の品質管理のもと適切に監査を実施しております。」との回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,500	-	15,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬について見積りの算出根拠が適切であるかを検証し、適切であると認めためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績の指標等を総合的に勘案して、報酬の金額を決定することを方針としております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役会において、各取締役の職位、職務内容、責任、業績、貢献度等を総合的に勘案して、審議の上、報酬額を決定しております。監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役会において決議しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、取締役の報酬限度額は、2014年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2015年8月28日開催の臨時株主総会において年額10,000千円以内と決議しております。

また、2021年1月28日開催の第35期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査役を除きます。以下「対象取締役」という。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することが決議されております。本制度は、対象取締役に、当社の企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様の一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。また、本制度の内容としては、対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権報酬の全部を現物出資として払い込み、当社の普通株式について発行もしくは処分を受けることとなります。なお、本制度に基づき対象取締役に對して支給される金銭報酬債権の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年間3,000万円以内とし、本制度により発行される株式の総数は50,000株以内とし、各対象取締役への具体的な配分については取締役会にて決定するものとします。金額については、従来の役員退職慰労引当金を基として当社規定に従うものとします。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬額等であります。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、取締役会で審議の上、決定しております。

f. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

g. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭債権等	
取締役 (社外取締役 を除く。)	53,556	53,306	-	-	250	3
監査役 (社外監査役 を除く。)	5,058	5,058	-	-	-	1
社外取締役	2,650	2,650	-	-	-	4
社外監査役	2,000	2,000	-	-	-	2

(注) 1. 上記取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職引当金繰入額3,800千円(取締役3名3,300千円、監査役1名500千円)を計上しております。また、2021年1月28日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労引当金制度の一部を変更し、同総会終結後引き続き在任する取締役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、取締役に対する役員退職慰労金制度の変更に伴う打ち切り支給額は、207,325千円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的であると投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式について、保有先の成長性、将来性等の検証結果を踏まえ、保有先及び当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、上場株式を保有するものとしております。

また、保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証については、定期的かつ継続的に保有先企業の財政状況についてモニタリングするとともに、保有方針に適合するかについての検証を行うこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	52

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社小森コーポ レーション	62,200	62,200	当社取引先として、取引関係の発展を目的として保有しております。	有
	52	41		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2021年1月28日開催の第35期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を10月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、2020年11月1日から2021年8月31日までの10ヶ月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年11月1日から2021年8月31日まで）の財務諸表について、史彩監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加することを方針としております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,066,802	1,018,967
受取手形	16,382	4,930
売掛金	667,997	628,354
製品	7,282	7,384
仕掛品	23,153	22,125
原材料及び貯蔵品	425,205	401,662
前渡金	10,911	-
前払費用	24,391	20,051
未収入金	267,086	192,423
未収還付法人税等	6,739	177
その他	72,727	1,055
貸倒引当金	2,876	2,286
<b>流動資産合計</b>	<b>3,585,804</b>	<b>2,294,847</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,424,957	1,443,140
減価償却累計額	333,027	<sup>3</sup> 380,190
建物(純額)	1,091,930	1,062,950
構築物	122,755	124,886
減価償却累計額	52,053	<sup>3</sup> 58,041
構築物(純額)	70,702	66,845
機械及び装置	3,906,166	3,906,641
減価償却累計額	1,445,372	1,746,902
機械及び装置(純額)	2,460,794	2,159,739
車両運搬具	75,300	76,426
減価償却累計額	42,025	47,754
車両運搬具(純額)	33,274	28,671
工具、器具及び備品	158,182	159,511
減価償却累計額	105,038	<sup>3</sup> 120,183
工具、器具及び備品(純額)	53,144	39,328
土地	587,210	594,809
建設仮勘定	-	54,065
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,297,055</b>	<b>4,006,409</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	96,000	75,960
商標権	622	452
ソフトウェア	4,480	6,718
その他	286	35,885
<b>無形固定資産合計</b>	<b>101,388</b>	<b>119,016</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	75	75
投資有価証券	41,549	52,683
破産更生債権等	13,225	9,618
長期前払費用	36,231	48,726
繰延税金資産	84,152	77,370
その他	94,531	104,283
貸倒引当金	11,596	9,618
投資その他の資産合計	258,168	283,138
固定資産合計	4,656,612	4,408,565
資産合計	8,242,416	6,703,412
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	695,853	667,619
短期借入金	750,000	-
1年内返済予定の長期借入金	966,658	632,837
未払金	202,416	180,919
未払費用	114,166	95,754
未払法人税等	15,000	70,000
前受金	32,252	-
預り金	37,933	24,199
賞与引当金	12,948	51,793
その他	138,580	126,810
流動負債合計	2,965,809	1,849,934
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,862,618	1,443,002
ポイント引当金	95,998	80,280
退職給付引当金	78,144	85,732
役員退職慰労引当金	208,071	4,545
長期未払金	-	207,325
その他	129	86
固定負債合計	2,244,961	1,820,972
負債合計	5,210,770	3,670,906
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	815,722	815,722
資本剰余金		
資本準備金	795,722	795,722
その他資本剰余金	-	1,263
資本剰余金合計	795,722	796,985
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,315	1,525
圧縮積立金	2,163	2,163
繰越利益剰余金	1,533,346	1,679,405
利益剰余金合計	1,552,885	1,696,317
自己株式	124,253	278,399
株主資本合計	3,040,076	3,030,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,430	1,880
評価・換算差額等合計	8,430	1,880
純資産合計	3,031,646	3,032,506
負債純資産合計	8,242,416	6,703,412

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
売上高		
印刷売上高	7,885,594	7,055,892
印刷資材売上高	55,787	102,636
その他売上高	6,507	3,671
売上高合計	7,947,889	7,162,200
売上原価		
印刷売上原価		
製品期首たな卸高	8,034	7,282
当期製品製造原価	6,331,497	5,532,680
合計	6,339,531	5,539,963
製品期末たな卸高	17,282	17,384
印刷売上原価	6,332,248	5,532,578
印刷資材売上原価	53,366	100,095
その他売上原価	1,483	-
売上原価合計	6,387,098	5,632,673
売上総利益	1,560,791	1,529,527
販売費及び一般管理費	2,163,961	2,129,743
営業利益又は営業損失( )	76,170	238,783
営業外収益		
受取利息	28	38
受取配当金	622	1,244
受取賃貸料	11,030	8,467
雇用調整助成金	37,843	6,274
その他	6,014	990
営業外収益合計	55,538	17,015
営業外費用		
支払利息	7,429	6,148
賃貸費用	2,666	1,340
支払賃借料	26,993	29,216
その他	1,248	6,041
営業外費用合計	38,339	42,746
経常利益又は経常損失( )	58,970	213,052
特別利益		
固定資産売却益	323,569	327
補助金収入	94,586	10,000
保険解約返戻金	20,731	1,027
特別利益合計	138,886	11,055
特別損失		
固定資産売却損	42,248	-
固定資産除却損	52,159	51,267
減損損失	693,621	-
工場閉鎖損失	107,261	13,930
特別損失合計	205,291	15,197
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	125,376	208,910
法人税、住民税及び事業税	9,186	59,519
法人税等調整額	32,434	5,958
法人税等合計	23,247	65,478
当期純利益又は当期純損失( )	102,128	143,431

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,700,066	58.4	3,198,305	57.8
労務費		1,268,474	20.0	1,065,874	19.3
外注加工費		383,544	6.1	483,409	8.7
経費		978,746	15.5	787,918	14.2
当期総製造費用		6,330,831	100.0	5,535,507	100.0
仕掛品期首たな卸高		27,835		23,153	
合計		6,358,666		5,558,661	
仕掛品期末たな卸高		23,153		22,215	
他勘定振替高	2	4,015		3,855	
当期製品製造原価		6,331,497		5,532,680	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	462,448	396,978
水道光熱費	185,308	122,558
修繕費	83,147	70,910
消耗品費	56,938	46,594
租税公課	55,122	42,882
保守管理費	55,358	62,380
地代家賃	39,929	9,409

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他売上原価	1,483	-
販売促進費(販売費及び一般管理費)	2,532	2,161
ソフトウェア仮勘定(無形固定資産)	-	1,693
計	4,015	3,855

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	815,722	795,722	795,722	14,911	-	1,640,220	1,655,132
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				11,758		11,758	-
当期純損失（ ）						102,128	102,128
圧縮積立金の積立					16,385	16,385	-
自己株式の取得							-
自己株式の処分						118	118
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	11,758	16,385	106,873	102,246
当期末残高	815,722	795,722	795,722	3,152	16,385	1,533,346	1,552,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	3,266,576	-	-	3,266,576
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純損失（ ）		102,128			102,128
圧縮積立金の積立		-			-
自己株式の取得	124,985	124,985			124,985
自己株式の処分	731	613			613
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	8,430	8,430	8,430
当期変動額合計	124,253	226,500	8,430	8,430	234,930
当期末残高	124,253	3,040,076	8,430	8,430	3,031,646

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	815,722	795,722	-	795,722	3,152	16,385	1,533,346	1,552,885
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				-	2,627		2,627	-
当期純利益				-	-		143,431	143,431
自己株式の取得				-			-	-
自己株式の処分			1,263	1,263			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-	-
当期変動額合計	-	-	1,263	1,263	2,627	-	146,058	143,431
当期末残高	815,722	795,722	1,263	796,985	525	16,385	1,679,405	1,696,317

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124,253	3,040,076	8,430	8,430	3,031,646
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		143,431			143,431
自己株式の取得	170,222	170,222			170,222
自己株式の処分	16,076	17,340			17,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	10,310	10,310	10,310
当期変動額合計	154,145	9,452	10,310	10,310	859
当期末残高	278,399	3,030,625	1,880	1,880	3,032,506

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	125,376	208,910
減価償却費	506,812	432,667
減損損失	93,621	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	82	2,568
賞与引当金の増減額( は減少)	607	38,845
ポイント引当金の増減額( は減少)	10,050	15,718
退職給付引当金の増減額( は減少)	12,856	7,588
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	10,359	203,525
長期未払金の増減額( は減少)	-	207,325
受取利息及び受取配当金	650	1,282
支払利息	7,429	6,148
保険解約返戻金	20,731	-
支払手数料	-	2,362
有形固定資産売却損益( は益)	21,320	27
補助金収入	94,586	10,000
有形固定資産除却損	2,159	1,267
工場閉鎖損失	-	13,930
売上債権の増減額( は増加)	55,975	123,195
たな卸資産の増減額( は増加)	12,361	24,468
仕入債務の増減額( は減少)	277,027	28,233
未収消費税等の増減額( は増加)	197,099	-
未払金の増減額( は減少)	12,670	17,880
未払消費税等の増減額( は減少)	123,430	-
その他	29,175	20,921
小計	1,030,707	766,552
利息及び配当金の受取額	650	1,282
利息の支払額	7,507	5,942
法人税等の支払額	13,794	4,300
法人税等の還付額	164,609	7,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,174,664	765,526
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	731,199	98,748
有形固定資産の売却による収入	150,628	27
無形固定資産の取得による支出	-	40,771
投資有価証券の取得による支出	49,979	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,000	374
敷金の回収による収入	3,500	6,551
事業譲受による支出	<sup>2</sup> 120,000	-
保険積立金の解約による収入	61,800	-
補助金の受取額	94,586	10,000
短期貸付金の増減額( は増加)	230	276
その他	29,226	14,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	621,120	138,339

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	750,000	-
短期借入金の返済による支出	-	750,000
長期借入れによる収入	815,000	100,000
長期借入金の返済による支出	1,016,077	853,437
自己株式の取得による支出	126,189	171,584
自己株式の売却による収入	613	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	423,347	1,675,021
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	976,891	1,047,834
現金及び現金同等物の期首残高	1,089,910	2,066,802
現金及び現金同等物の期末残高	1,206,802	1,018,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
機械及び装置	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 77,370千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

1) 見積もりの算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得額を合理的に見積もり、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。

2) 主要な仮定

将来の見積もり課税所得額は、将来の利益計画及び過去の実績等を総合的に勘案し算定しております。

3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は将来減算一時差異に対して、将来の収益力から基づく課税所得から、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積もりは、翌年度の計画を基にしており、売上高については過去の実績を基に将来の売上を作成しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであり、

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31条 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時間に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較的可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。
- 2 圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。
- 3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
	586千円	969千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
荷造運搬費	818,567千円	712,654千円
給料及び手当	165,531千円	131,107千円
賞与引当金繰入額	1,942千円	7,769千円
減価償却費	43,100千円	34,897千円
貸倒引当金繰入額	82千円	2,568千円
役員退職慰労金引当金繰入額	14,376千円	3,800千円
ポイント引当金繰入額	53,292千円	14,974千円
退職給付費用	3,904千円	2,525千円
おおよその割合		
販売費	70.2%	69.5%
一般管理費	29.8%	30.5%

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
建物	610千円	千円
機械及び装置	19,386千円	千円
車両運搬具	3,094千円	27千円
土地	477千円	千円
計	23,569千円	27千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
機械及び装置	2,223千円	千円
車両運搬具	25千円	千円
計	2,248千円	千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
建物	千円	154千円
構築物	0千円	0千円
機械及び装置	2,157千円	1,112千円
工具、器具及び備品	1千円	0千円
車両運搬具	0千円	0千円
計	2,159千円	1,267千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京デジタルセンター	生産設備	建物及び構築物等	61,620
関西工場	生産設備	土地及び機械装置等	32,001
合 計			93,621

当社は、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を売却可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,460,400	-	-	5,460,400
自己株式				
普通株式(株) (注)1.2.	-	255,300	1,500	253,800

(注)1. 普通株式の自己株式の増加255,300株は、取締役会決議による取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,500株は、取締役会決議により、当社永年勤続従業員に対して付与したものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,460,400	-	-	5,460,400
自己株式				
普通株式(株) (注)1.2.	253,800	275,848	32,600	497,048

(注)1. 普通株式の自己株式の増加の内、275,800株は、取締役会決議による取得によるものであり、48株は、単元未満株式の買取による増加になります。

2. 普通株式の自己株式の減少の内、30,000株は、取締役会決議により、取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬として付与したものであり、2,600株は取締役会決議により、当社永年勤続従業員に対して付与したものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	49,633	10	2021年8月31日	2021年11月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	2,066,802	1,018,967
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,066,802	1,018,967

2 前事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	120,000
事業の譲受け価額	120,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	120,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

印刷物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。また、管理部において定期的に時価を把握しており、重要な購入及び売却は取締役会にて承認しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務係が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利での調達をしております。

一時的な余剰資金の運用は、当社の「経理規程」に従い行うとともに、投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役会にて報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務係が適時に資金繰計画を作成することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち23.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,066,802	2,066,802	-
(2) 売掛金	667,997	667,997	-
(3) 未収入金	267,086	267,086	-
(4) 投資有価証券	41,549	41,549	-
資産計	3,025,008	3,025,008	-
(1) 買掛金	695,853	695,853	-
(2) 未払金	202,416	202,416	-
(3) 長期借入金（1年以内返済予定のものを 含む）	2,829,276	2,795,720	33,555
(4) 長期未払金	-	-	-
負債計	4,477,545	4,443,990	33,555

当事業年度（2021年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,018,967	1,018,967	-
(2) 売掛金	628,354	628,354	-
(3) 未収入金	192,423	192,423	-
(4) 投資有価証券	52,683	52,683	-
資産計	1,897,264	1,897,264	-
(1) 買掛金	667,619	667,619	-
(2) 未払金	180,919	180,919	-
(3) 長期借入金（1年以内返済予定のものを 含む）	2,075,839	2,046,408	29,430
(4) 長期未払金	207,325	207,325	-
負債計	2,924,378	2,894,948	29,430

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 投資有価証券

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 長期未払金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金は、役員退職慰労引当金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難であることから、記載しておりません。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,066,802	-	-	-
売掛金	667,997	-	-	-
未収入金	267,086	-	-	-
合計	3,001,885	-	-	-

当事業年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,018,967	-	-	-
売掛金	628,354	-	-	-
未収入金	192,423	-	-	-
合計	1,839,744	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	966,658	591,552	408,258	391,560	328,267	142,981

当事業年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	632,837	461,582	411,552	375,427	194,441	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(2020年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,549	49,979	8,430
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,549	49,979	8,430
合計		41,549	49,979	8,430

当事業年度(2021年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,683	49,979	2,704
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,683	49,979	2,704
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		52,683	49,979	2,704

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を継続して採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	65,287千円	78,144千円
退職給付費用	17,863千円	12,526千円
退職給付の支払額	5,006千円	4,937千円
退職給付引当金の期末残高	78,144千円	85,732千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,144千円	85,732千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,144千円	85,732千円
退職給付引当金	78,144千円	85,732千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,144千円	85,732千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	17,863千円	当事業年度	12,526千円
----------------	-------	----------	-------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション
決議年月日	2016年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 77,500株
付与日	2016年10月27日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2018年11月1日～2022年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2016年10月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	67,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	6,000
未行使残	61,500

単価情報

決議年月日	2016年10月17日
権利行使価格(円)	612
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円  
 (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 30,000株
付与日	2021年3月10日
権利確定条件	付与日(2021年3月10日)以降、権利確定日(2051年3月9日)まで継続して当社取締役その他当社の取締役会が定める地位であること。
対象勤務期間	2021年3月10日から2051年3月9日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当事業年度(2021年8月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	当事業年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	250千円

株式数

	2021年事前交付型
前事業年度末(株)	-
付与(株)	30,000
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	30,000

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	500
-------------------	-----

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年10月31日 )	当事業年度 ( 2021年 8 月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払金	63,357千円	63,130千円
退職給付引当金	23,794千円	26,105千円
ポイント引当金	29,231千円	24,445千円
減損損失	18,300千円	-
賞与引当金	3,942千円	15,771千円
減価償却費	5,435千円	-
未払事業税	-	4,588千円
その他	21,081千円	14,743千円
繰延税金資産小計	165,143千円	148,785千円
評価性引当額	71,287千円	68,176千円
繰延税金資産合計	93,856千円	80,608千円
<b>繰延税金負債</b>		
特別償却準備金	1,380千円	230千円
圧縮積立金	7,174千円	2,184千円
未収事業税	1,149千円	- 千円
投資有価証券評価差額	-	823千円
繰延税金負債合計	9,703千円	3,237千円
繰延税金資産の純額	84,152千円	77,370千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2020年10月31日 )

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 ( 2021年 8 月31日 )

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、東京本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

子を見積もりにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である3年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は0百万円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は1百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラクスル株式会社	2,531,534	ネット印刷通信販売事業

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラクスル株式会社	2,424,030	ネット印刷通信販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当事業年度において、固定資産の減損損失93,621千円を計上しておりますが、当社はネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

当期償却額	24,000
当期末残高	96,000

（注） 当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであります。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

当期償却額	20,040
当期末残高	75,960

（注） 当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	582.27円	610.98円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	19.18円	28.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	28.29円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	102,128	143,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	102,128	143,431
普通株式の期中平均株式数(株)	5,324,153	5,068,626
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,813
(うち新株予約権(株))	-	(1,813)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年9月9日に始良市との間で、工場建設を目的として土地取得に関する不動産売買契約を締結いたしました。その契約金額としては、584百万円となっております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,424,957	23,219	5,036	1,443,140	380,190	52,044	1,062,950
構築物	122,755	3,582	1,451	124,886	58,041	7,439	66,845
機械及び装置	3,906,166	23,625	23,150	3,906,641	1,746,902	323,842	2,159,739
車両運搬具	75,300	4,744	3,619	76,426	47,754	9,348	28,671
工具、器具及び備品	158,182	3,308	1,979	159,511	120,183	17,124	39,328
土地	587,210	7,599		594,809			594,809
建設仮勘定		56,414	2,349	54,065			54,065
有形固定資産計	6,274,573	122,495	37,587	6,359,481	2,353,071	409,799	4,006,409
無形固定資産							
のれん	120,000			120,000	44,040	20,040	75,960
商標権	2,018			2,018	1,565	169	452
ソフトウェア	44,778	5,150		49,928	43,209	2,911	6,718
その他	620	35,621		36,242	356	22	35,885
無形固定資産計	167,417	40,771		208,189	89,172	23,143	119,016
長期前払費用	36,231	15,000	2,504	48,726			48,726

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	東京西工場	印刷機前渡金	54,065千円
土地	九州工場	駐車場用土地取得	7,599 "

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	九州工場	機械及び装置の廃棄	837千円
--------	------	-----------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	966,658	632,837	0.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,862,618	1,443,002	0.32	2022年11月30日～ 2026年8月31日
合計	3,579,276	2,075,839	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	461,582	411,552	375,427	194,441

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,473	3,453	1,130	4,891	11,905
賞与引当金	12,948	51,793	12,948		51,793
ポイント引当金	95,998	39,014	54,732		80,280
役員退職慰労引当金	208,071	3,800		207,325	4,545

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,876千円及び個別引当対象債権の回収による戻入額2,014千円であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額207,325千円は、制度変更による長期未払金への振替であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	95
預金	
普通預金	1,018,872
合計	1,018,967

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社全教図	2,505
有限会社松永印刷	1,853
ネグロス電工株式会社	571
合計	4,930

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年9月満期	1,043
2021年10月満期	1,008
2021年11月満期	2,211
2021年12月満期	667
合計	4,930

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ラクスル株式会社	189,744
株式会社DNPグラフィカ	71,559
株式会社五色	62,216
敷島印刷株式会社	26,298
株式会社ダイトクコーポレーション	17,697
その他	260,838
合計	628,354

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{304}$
667,997	7,871,693	7,911,336	628,354	92.6	25.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

ニ．製品

区分	金額(千円)
印刷物	7,384
合計	7,384

ホ．仕掛品

区分	金額(千円)
印刷物	22,125
合計	22,125

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
紙、シール、封筒	348,969
印材	24,184
P S 版	13,424
梱包資材	6,942
その他	954
計	394,476
貯蔵品	
部品	1,711
UVランプ	701
カートリッジ	602
その他	4,170
計	7,185
合計	401,662

流動負債  
 イ．買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日商岩井紙バルブ株式会社	141,047
株式会社ペーパー・テック	107,117
株式会社小森コーポレーション	94,599
日本アグファ・ゲバルト株式会社	64,282
ラクスル株式会社	46,845
その他	213,727
合計	667,619

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,142,635	4,473,205	6,558,036	7,162,200
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	19,686	116,221	209,565	208,910
四半期(当期)純利益 (千円)	9,063	68,488	141,677	143,431
1株当たり四半期純利益 (円)	1.76	13.38	27.89	28.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.76	11.69	14.61	0.35

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日（中間配当）、8月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 URL <a href="https://printnet.jp/">https://printnet.jp/</a>
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象とし、以下の基準により株主優待品を贈呈いたします。 保有株式数 100株以上 当社サービス利用ポイント 2,000円相当分（有効期間1年） 200株以上 当社サービス利用ポイント 4,000円相当分（有効期間1年） 500株以上 当社サービス利用ポイント 6,000円相当分（有効期間1年） 1,000株以上 当社サービス利用ポイント 6,000円相当分（有効期間1年） + 鹿児島県特産品

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期) (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日) 2021年1月29日 九州財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第35期) (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日) 2021年1月29日 九州財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第36期第1四半期) (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月12日 九州財務局長に提出。

(第36期第2四半期) (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月14日 九州財務局長に提出。

(第36期第3四半期) (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日) 2021年9月14日 九州財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2021年1月29日に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月15日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月14日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年1月1日 至 2021年1月31日) 2021年2月15日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月12日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年3月1日 至 2021年3月31日) 2021年4月12日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年4月1日 至 2021年4月30日) 2021年5月12日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) 2021年6月15日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年6月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月13日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年7月1日 至 2021年7月31日) 2021年8月13日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年8月1日 至 2021年8月31日) 2021年9月14日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月14日 九州財務局長に提出

(報告期間 自 2021年10月1日 至 2021年10月31日) 2021年11月12日 九州財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

プリントネット株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 人見 亮三郎  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の2020年11月1日から2021年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリントネット株式会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年9月9日に始良市との間で、土地取得に関する不動産売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

印刷売上高に係る収益認識
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>損益計算書に計上されているとおり、プリントネット株式会社の当事業年度の売上高は7,162,200千円であり、印刷売上高(7,055,892千円)は98.5%を占めている。</p> <p>印刷売上高の収益認識は、実現主義の原則によって、顧客へ出荷した時点において収益が認識される。</p> <p>実現主義の適用に当たっては、主に以下の理由から、売上高の大半を占める印刷売上高から、架空受注の登録をすることと等により、売上高の架空計上が行われる潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プリントネット株式会社は、2018年10月18日に東京証券取引所JASDAQ市場に上場を果たしたが、2020年10月期は、76,170千円の営業損失、102,128千円の当期純損失を計上しており、業績回復に対するプレッシャーが大きく存在する。</li> <li>・ プリントネット株式会社は、ネット印刷通信販売を行っており、通常取引はオンラインによって行われるが、オンライン受注外の取引を基幹システムに直接入力することにより、架空受注を作成し、架空売上の計上が可能である。</li> <li>・ 以上から、当監査法人は、プリントネット株式会社の印刷売上高の実在性の検討が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</li> </ul>
監査上の対応
<p>当監査法人は、印刷売上高の実在性を検討するため、主に以下の手続きを実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに関連する受注登録における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注登録を直接システムに入力する「代理発注」時の統制手続きの有効性</li> <li>・ 基幹システムと会計システム間の連携における自動化された業務処理統制の有効性</li> </ul> <p>(2) 印刷売上高の実在性の検討</p> <p>印刷売上高が実在する受注により売上高が計上されているか検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹システムと会計システムの取引の照合</li> <li>・ 基幹システム外から登録された印刷売上取引から、一定金額以上の取引など財務諸表に重要な影響を及ぼす恐れのある取引を抽出し、取引の概要のヒアリング、必要に応じて契約書、出荷記録、入金記録との照合を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項の内、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プリントネット株式会社の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、プリントネット株式会社が2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証明を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び並びに監査役及び監査役の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し、適切に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止で又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果」について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。